

投資家の皆様へ

三井住友アセットマネジメント株式会社

世界高金利債券ファンド「愛称：債券万博」

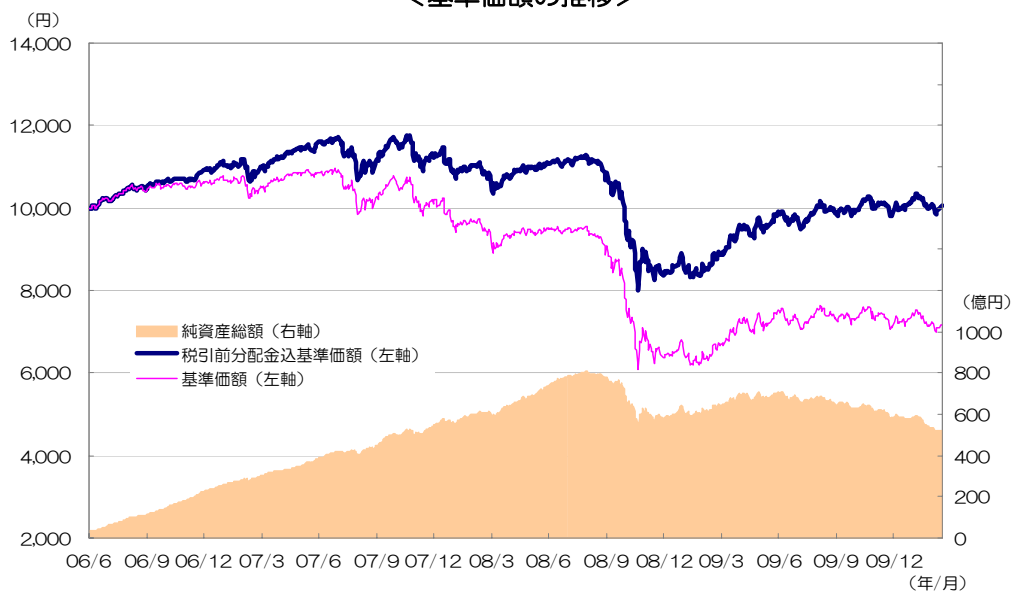
～分配金のお支払いと今後の見通しについて～

平素は世界高金利債券ファンド「愛称：債券万博」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは第44期決算（2010年2月18日）を迎えるにあたり、分配を行いましたので、今後の見通しと併せてご報告申し上げます。

1. 基準価額の推移と分配金の実績について

当ファンドは2006年6月30日に設定、運用を行っております。この度第44期決算（2010年2月18日）を迎えるにあたり、収益分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等から、40円（1万口当たり、税引前）の分配を行いました。なお分配金落ち後の基準価額は7,169円となっております。

＜基準価額の推移＞



- (注1) 税引前分配金込基準価額は、信託報酬控除後の基準価額に支払済み収益分配金(税引前)を加算して算出しています。
 (注2) データは設定日(2006年6月30日)～2010年2月18日。
 (注3) 上記のグラフは過去の実績を示すものであり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

＜ファンドの騰落率＞

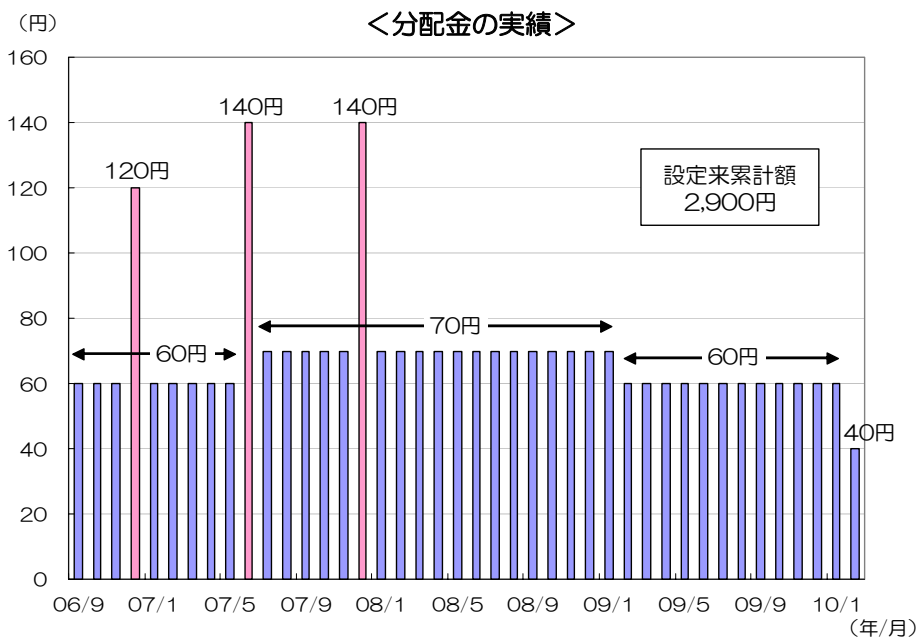
	基準日	ファンド
1ヶ月	2009.12.30	-2.3%
3ヶ月	2009.10.30	-2.5%
6ヶ月	2009.7.31	0.7%
1年	2009.1.30	25.1%
3年	2007.1.31	-10.0%
設定来	2006.6.30	-0.2%

- (注1) 騰落率は、税引前分配金込基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りと異なります。
 (注2) 税引前分配金込基準価額は、信託報酬控除後の基準価額に支払済み収益分配金(税引前)を加算して算出しています。
 (注3) データは2010年1月末基準。

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。

分配金は第3期決算（2006年9月19日）以来、安定してお支払いしております。途中、適時分配金水準の見直しを行って参りましたが、今期につきましてはファンドの資金動向、配当等収益の水準や運用状況等を勘案し、60円から40円に引き下げを致しました。

なお、設定以来の分配金の累計額は2,900円となっております。



(注1) 分配金は1万口当たり（税引前）の金額です。上記のグラフは過去の実績であり、将来の分配をお約束するものではありません。

(注2) データは第3期決算（2006年9月19日）～第44期決算（2010年2月18日）。

2.分配金の見直しについて

当ファンドは、第44期決算において分配金の引き下げを行いました。（第32期～第43期各期：60円→第44期：40円（ともに1万口当たり））

世界的に金利が低位に推移しているなかで、利息・配当収入が以前に比べて減少していることが、主な要因となっております。分配が可能な資金は、一般に分配可能原資と呼ばれ、（社）投資信託協会の規則により定められた計算方法で算出致します。金利の低位継続や円高等を背景に、この会計上の分配可能原資が減少していることも分配金引き下げのひとつの事由として挙げられます。

分配可能原資

① 利子・配当収入

② 売買益

③ 繰越分配可能原資

① 利子・配当収入

経費控除後の利子・配当収入は、信託報酬等を差し引いた利子・配当収入です。

② 売買益

経費控除後の売買益は、①同様、信託報酬等を差し引いた売買益（評価益を含みます）です。

③ 繰越分配可能原資

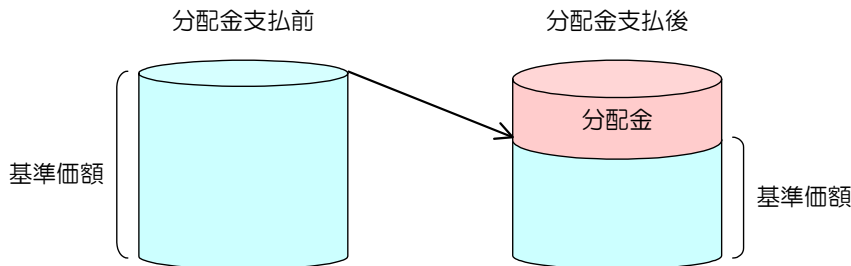
繰越分配可能原資は、主に、過去の決算において分配に充当しなかった①と②の合計です。

分配金は、基準価額水準や市況動向等を総合的に勘案して決定させていただいております。このため、あらかじめ一定の金額のお支払いをお約束できるものではなく、今後もファンドの資金動向や市況等により見直しが妥当と判断される場合には、分配金の変更を行うこともあります。

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。

【投資収益について】

分配金とは、ファンドの運用により得られた収益を受益者の皆さまに還元する手段の一つです。ファンドの基準価額は、投資している資産の時価を評価して算出しています。ファンドの運用により得られた売買損益（評価損益が含まれます）や利子・配当収益等が反映されておりますが、分配金をお支払いする場合は、分配金の金額相当分がファンドの基準価額から下落することになります。



(注1) 概念をご理解頂くためのイメージであり、特定の商品の分配実績や今後の分配予定を示すものではありません。
 (注2) 市場の動きによる基準価額の変動、税金、諸費用などは考慮していません。

投資家の皆さまの投資収益を見る上では、投資期間中に受け取られた分配金の累計額と投資期間における基準価額の騰落額を併せて考える必要があります。したがって、ただ分配金が高い、低いということだけで、投資成果を評価することは出来ず、基準価額の動向も考慮する必要があります。

仮に、分配金の引き下げにより受取分配金の金額が減少しても、基準価額が上昇すれば、投資成果は必ずしも低下することにはなりません。

3.今後の市場の見通しについて

先進国については、各国の景気指標等は比較的底堅いものも見られますが、景気実体について完全に不安材料が払拭した状況にもないことやギリシャ問題等不安定要因も残ることから、リスク回避的な市場の動きについては引き続き警戒が必要とされます。

慎重な景気見通しや低インフレ継続の見通しが、主要先進国の債券利回りの低下（債券価格は上昇）要因となります。一方で、財政支援拡大に伴う債券需給の悪化懸念や緩やかながらも回復基調を示す経済統計の発表等が、債券利回りの上昇要因として見込まれます。これらの材料が拮抗する中で暫くは一進一退の展開が予想されます。為替は、リスク回避的な動き等を背景とした円買い戻しの動きには引き続き警戒が必要とされますが、金利差要因や日本からの根強い海外投資の資金の流れ等を背景に、中期的にはこれらが円安要因として働くものと見込んでいます。

新興国を中心とした国々の今後の見通しについて、1月は中国での金融引き締め観測の高まり、およびギリシャの財政問題が特に注目されました。

中国では銀行の預金準備率が引き上げられ、金融引き締め観測が高まりました。これは、急速なローン残高増加への適切な対応であり、金融危機以降行われた金融緩和策の解除にまでは至らないと考えております。また、中国の経済成長率については、これまでの高成長の見通しを維持しています。上記のようなイベントにもかかわらず、新興諸国への資本流入は継続の様相を呈しています。

ギリシャは財政赤字の縮小や対外債務不均衡の立て直しに直面しておりますが、解決に向けた見通しは依然不透明な状況にあります。しかし、同国が本格的な財政再建策を実施するにぎり欧州連合（EU）が支援すると見ており、デフォルトに陥る可能性は低いと考えております。ギリシャの財政問題が東欧諸国や金融市場に及ぼす影響は注視しています。東欧諸国では各国の財政構造の改善等に取り組んでいますが、ギリシャ問題が同地域の経済に影響を及ぼす可能性があると考えています。過去数週間で、新興国債券市場の相対的な投資妙味は増したと考えています。

今後、同市場の変動性は高まると見込んでいますが、その変動性の高まりを投資機会として捉えて運用にあたる方針です。引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。

●ファンドの特色

1. 主として世界の先進国および新興国の債券に分散投資します。
 ●実際の運用は2つの投資信託を通じて行います。
 <高利回り先進国債券マザーファンド>
 ○主として、世界の主要国のソブリン債等を中心に投資します。
 ○投資対象とする債券の格付けは、取得時において主要格付け機関の長期信用格付けでAA-格相当以上とします。
 <アライアンス・バースタイン・エマージング市場債券ファンドB(適格機関投資家専用)>
 ○主としてエマージング・カントリーの政府、政府機関および企業の発行する債券(エマージング・マーケット債)に分散投資することにより、高水準のインカム・ゲインを確保するとともに、信託財産の長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
2. 先進国の債券と新興国の債券への投資割合は概ね7:3を基本とします。
3. 実質的に組み入れる外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
4. 原則として毎月決算を行い、収益分配を行うことを目指します。
- 資金動向、市場動向等によっては上記と異なる運用を行う場合があります。

●お申込みメモ お申込みの際は、必ず最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

信託期間	—	平成18年6月30日から無期限
決算および分配	—	毎月18日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※運用状況によっては分配を行わない場合があります。
お申込受付日	—	原則としていつでもお申し込みできます。 ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に当たる場合には、お申込みの受付は行いません。
お申込価額	—	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
お申込単位	—	お申込単位の詳細は、取扱いの販売会社または委託会社にお問い合わせください。
ご換金受付日	—	原則としていつでもご換金のお申込みができます。 ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に当たる場合には、ご換金のお申込みの受付は行いません。解約代金の支払いは、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目以降となります。
ご換金価額	—	解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(0.2%)を差し引いた価額となります。
課税関係	—	収益分配時の普通分配金ならびに解約時・償還時の譲渡益(法人受益者の場合は個別元本超過額となります。)について課税されます。 ※上記は作成基準日現在の情報に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

●当ファンドに係る手数料等について

投資信託は、ご購入・ご換金時に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

※手数料等の合計額、その上限額、計算方法等は、ご投資家の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

◆申込手数料

原則として、お申込金額(取得申込受付日の翌営業日の基準価額×お申込口数)に3.15%(税抜き3.0%)を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める申込手数料率を乗じて得た額となります。

※詳しくは販売会社にてご確認ください。

◆換金(解約)手数料

当ファンドには換金(解約)手数料はありません。

◆信託報酬(ファンドより間接的にご負担いただきます。)

当ファンドの純資産総額に年1.2285%(税抜き1.17%)の率を乗じて得た額とします。

(※当ファンドの基本的な資産配分によって、投資対象とする投資信託にかかる信託報酬を含めた場合、年1.4679%(税抜き1.398%)程度となります。)

◆信託財産留保額

1口につき解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.2%の率を乗じて得た額とします。

◆監査費用(ファンドより間接的にご負担いただきます。)

年955,500円(税抜き910,000円)を上限とします。

※監査費用は見直しにより変更となることがあります。

◆その他の費用(ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。)

・有価証券売買時の売買委託手数料、デリバティブ取引等に要する費用

・資産を外国で保管する場合の費用 等

(「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、その上限額等を事前に記載できません。)

●委託会社・その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社 社団法人投資信託協会会員、社団法人日本証券投資顧問業協会会員 (照会先)フリーダイヤル: 0120-88-2976※原則として営業日の9:00~17:00 (インターネットホームページ)http://www.smam-jp.com 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)および運用報告書の作成等を行います。	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
受託会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理・計算等を行います。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することがあります。	
販売会社	当ファンドの募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)の提供、受益者からの一部解約実行請求の受け付け、受益者への収益分配金、一部解約金および償還金の支払事務等を行います。	

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。

● リスクと留意点

当ファンドの基準価額は次に示したリスク等の影響により上下しますので、投資家のみなさまの投資元本を下回り、損失が生じることがあります。

・債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落(金利が上昇)した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

・為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほか、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

・信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。有価証券等の格付けが低い場合は、格付けの高い場合に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。

・カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

・市場流動性リスク

大口の解約請求があった場合、解約資金を手当てするために保有資産を大量に売却しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量等の状況によっては、取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

・ファミリーファンド方式にかかる留意点

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のペビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

● 販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券 業協会	(社)投資信 託協会	(社)日本証 券投資顧 問業協会	(社)金融先 物取引業 協会	備考
証券会社						
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	
銀行						
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社びわこ銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第23号	○			
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第8号	○			
保険会社						
三井生命保険株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第122号	○			

※重大な注意事項

■このレポートは、金融商品取引法等法令に則り三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■このレポートの内容につきましては当社が信頼性が高いと判断した情報等により作成したのですが、その正確性・完全性を保証するものではありません。尚、投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先致します。■このレポートの内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、運用実績等に関するグラフ・数値等は過去の実績を示すものであり将来の運用成果をお約束するものではありません。コメントは、作成時点での投資判断を示したものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■このレポートに基づいてとられた投資行動等の結果につきましては、当社は関知致しませんので、ご自身でご判断頂きますようお願い致します。■当ファンドの取得のお申込みの取扱にあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめあるいは同時にお渡し致しますので、必ず内容をご確認下さい。投資信託説明書(交付目論見書)は各販売会社までご請求下さい。■投資信託は預金ではありません。投資信託は株式等値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますのでリスクを含む商品であり、運用実績は変動致します。従って、元本や利回りが保証されているものではありません。■投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■投資信託を証券会社以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。■投資した資産の価値の減少を含むリスク(価格変動リスク・為替変動リスク・信用リスク等)について、投資信託をご購入のお客様(受益者様)が負うこととなりますので、ご自身でご判断、ご確認頂きますようお願い致します。■この資料に記載しているインデックス等の知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。■この資料に分配金の実績が示される場合、それらは当ファンドの過去の実績であり、将来の分配の実行をお約束するものではありません。運用状況によっては、分配金額が変わる、又は分配金が支払われない場合もあります。

※このレポートの最終ページにある「重大な注意事項」を必ずご覧下さい。